



# 市制施行50周年記念 アワード 規約

2020年 4月 1日

取手市制施行50周年記念  
アマチュア無線特別局運営委員会

後援 取手市

# 1. アワード発行にあたり

茨城県南端に位置する取手市（JCC1417）は2020年10月1日に市制施行50周年を迎えます。取手市を中心にアマチュア無線を楽しんでいる局が集まり取手市制施行50周年記念アマチュア無線特別局運営委員会（以下「委員会」と言う）を設立し、市制施行50周年を記念し、次の2つの活動を行います。

- ① **アマチュア無線特別局の開設と運用（2020年5月1日～10月31日）**
- ② **記念アワードの発行**

2020年に50周年を迎える市は下表に示すように25市あり、市制施行50周年を共に祝いたしたいと思います。

No	対象市	施行年月日	No	対象市	施行年月日	No	対象市	施行年月日
1	北海道登別市	1970-08-01	11	埼玉県和光市	1970-10-31	21	大阪府四條畷市	1970-07-01
2	北海道恵庭市	1970-11-01	12	埼玉県新座市	1970-11-01	22	大阪府泉南市	1970-07-01
3	東京都福生市	1970-07-01	13	埼玉県桶川市	1970-11-03	23	宮崎県えびの市	1970-12-01
4	東京都清瀬市	1970-10-01	14	茨城県取手市	1970-10-01	24	沖縄県浦添市	1970-07-01
5	東京都狛江市	1970-10-01	15	愛知県大府市	1970-09-01	25	沖縄県名護市	1970-08-01
6	東京都東久留米市	1970-10-01	16	愛知県知多市	1970-09-01			
7	東京都東大和市	1970-10-01	17	愛知県尾張旭市	1970-12-01			
8	東京都武蔵村山市	1970-11-03	18	愛知県高浜市	1970-12-01			
9	千葉県我孫子市	1970-07-01	19	愛知県知立市	1970-12-01			
10	埼玉県志木市	1970-10-26	20	滋賀県守山市	1970-07-01			

記念アワードは取手市とともに市制施行50周年を迎える市が関わる次の2種類のアワードを発行します。

**アワード1 取手市制施行50周年記念アワード**

**アワード2 2020年市制施行50周年記念アワード**

## 2. ルール

### 2.1 基本

#### アワード1 取手市制施行50周年記念アワード

「**TORIDE CITY 50TH ANNIVERSARY**」の25文字を交信した国内の相手局（クラブ局、記念局、移動局を含む）のコールサインの最終文字でつづるもので、以下の項目を満たすこと。

- ① つづり文字に含まれる「**50**」の2文字は、2020年に市制施行50周年を迎える25市にて運用する局（移動局を含む）との2交信とし、コールサインの最終文字は問わない。  
また、この2交信は異なる市の局であることとする（例：登別市と名護市の各1局）。
- ② 委員会が運用する特別局（コールサイン 8N1TRD）との1回の交信を①項に替えて数字2文字に充てることができる。ただし、2020年11月1日以降は特別局に替わりJQ1YZDとの交信を使うことができる（運用場所は問わない）。

また、取手市以外の市制施行50周年を迎える24市において記念局が運用された場合、その記念局との1回の交信を①項に替えて数字2文字に充てることができる（運用場所は問わない）。

## アワード2 2020年市制施行50周年記念アワード

2020年に市制施行50周年を迎える25市で運用する局（クラブ局、記念局、移動局を含む）それぞれ1局と交信する。

また、委員会が運用する記念局（コールサイン 8N1TRD）との交信を一カ所だけ代用することができる。ただし、2020年11月1日以降は記念局に替わりJQ1YZDとの交信を使うことができる（運用場所は問わない）。

### 2020年に市制施行50周年を迎える市 一覧

No	対象市	JCC	No	対象市	JCC	No	対象市	JCC
1	北海道登別市	0 1 3 0	11	埼玉県和光市	1 3 2 9	21	大阪府泉南市	2 5 3 2
2	北海道恵庭市	0 1 3 1	12	埼玉県新座市	1 3 3 0	22	大阪府四條畷市	2 5 3 3
3	東京都福生市	1 0 1 9	13	埼玉県桶川市	1 3 3 1	23	宮崎県えびの市	4 5 0 9
4	東京都狛江市	1 0 2 0	14	茨城県取手市	1 4 1 7	24	沖縄県名護市	4 7 0 8
5	東京都東大和市	1 0 2 1	15	愛知県大府市	2 0 2 5	25	沖縄県浦添市	4 7 0 9
6	東京都清瀬市	1 0 2 2	16	愛知県知多市	2 0 2 6			
7	東京都東久留米市	1 0 2 3	17	愛知県高浜市	2 0 2 7			
8	東京都武蔵村山市	1 0 2 4	18	愛知県知立市	2 0 2 8			
9	千葉県我孫子市	1 2 2 2	19	愛知県尾張旭市	2 0 2 9			
10	埼玉県志木市	1 3 2 8	20	滋賀県守山市	2 3 0 7			

## 2.2 共通事項

- 1) 期間 : a) 交信 2020年5月1日～2021年2月28日まで。  
b) 申請 2021年3月31日まで。
- 2) 発行対象 : 日本国内の局 (SWL含む) とし海外局には対応しない。
- 3) 申請局 : a) アワードの申請を行う局は自局に許可された範囲で運用すること。  
b) 自局の異なるコールサインで交信したものを合わせて申請に使うことはできない。
- 4) 交信証 : 取得不要
- 5) 制限事項 : a) アワード1と2に一つの交信を充てることができる。  
b) 一つのアワードで、同一局との交信は3回まで使うことができるが、交信日が異なること。  
c) アワードの対象の25市にて運用した局は、その際の交信の一つを運用した対象地と交信したものとしてアワード1と2にそれぞれ3回まで使うことができるが、交信日が異なること。  
d) SWLの場合、この規約の「交信」とある個所を「受信」と読み替えることを基本とする。ただし、取手市の特別局を除き、アワード1または2において運用局は全て異なることとするが、アワード1と2に同じ運用局を充てることは可とする。また、SWLの運用地がこのアワードの対象地の場合でも、自身以外の運用局を充てること。
- 6) 特記事項 : アワードに記載できる特記は以下の3通りとする。
  - ① シングルバンド (例) 7MHz、430MHz 等
  - ② シングルモード (例) SSB、FM、CW、FT8 等
  - ③ 申請者が希望する特記事項で12文字以内で表記できるもの  
例) 固定局同士の交信 One Day QSO QR P運用 (3w)

## 3. アワードの申請

### 3.1 申請書

アワードの申請には**専用の申請書(交信ログリストを含む)を用いる**こととします。  
審査の都合上これ以外の様式の申請書は受け付けません。

#### 3.1.1 申請書の入手方法

- ① MLウエーブクラブのホームページ (<https://jq1yzd3.jimdo.com/>) からダウンロード  
URLにアクセスし、「市制50周年」のページをクリックしExcelの申請書ファイルまたは手書き用申請書(PDFファイル)をダウンロードする。
- ② Eメールによる請求  
申請書請求のEメールをアワード申請先のjf1wqn@jarl.ccomに送付する。メールのタイトル(表題)は「**市制50周年請求**」と記入する。EメールにExcelの申請書ファイルまたは手書き用申請書のファイルを添付して送付します。
- ③ 郵送による請求 (普通郵便に限ります)  
**手書き用申請書**を希望される方に限り郵送による請求に対応します。  
84円切手を貼り送付先を記入した返信用封筒をアワード申請先に郵送する。手書き用申請書を送付します。

## 3.2 申請料

**アワード1件申請 ￥500、アワード2件同時申請 ￥800**

申請料は口座振り込み、または無記名の定額小為替の郵送とします。現金、切手等は不可です。

### 3.2.1 口座振り込み

#### ① ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方

振込先：ゆうちょ銀行 【記号】10660 【番号】38842101 【名前】ミヤモト ゴロウ

※ 2020年4月1日から手数料が￥100がかかります。手数料は申請者の負担となります。

#### ② ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込まれる方

振込先：ゆうちょ銀行 【店名】〇六八(読みゼロクハチ) 【店番】068 【預金種目】普通預金  
【口座番号】3884210 【名前】ミヤモト ゴロウ

※ 手数料が発生します。手数料は申請者の負担となります。

・申請料を口座に送金する場合、入金者の氏名に続いてコールサインを記入すること。

※ 申請料の入金の確認後アワードの申請受付を行います。

### 3.2.2 定額小為替 郵送

申請料を定額小為替で送る場合は、3.3項の②の宛先に普通郵便にて送付ください。

※ 定額小為替が届いてからアワードの申請受付を行います。

### 3.3 申請方法

記入が完了した申請書は、次のいずれかの方法で提出してください。

① Eメールにて送る場合

Eメールに**申請用Excelファイル**を添付し下記アドレスに送付します。メールのタイトル(表題)は「**50周年AWD申請**」と記入してください。

**E-Mail Address : jf1wqn@jarl.com**

② 郵送にて送る場合

A) 申請用Excelファイルで作成した場合は、ファイルに含まれる申請書、アワード 1 または 2 のログを**A4用紙に印刷**し、普通郵便にて送付ください。

B) 手書き申請書の場合は、記入した申請書、ログを封筒に入れ、下記宛先に普通郵便にて送付ください。

**宛先 : 〒300-1525 取手市桜が丘2-22-21 宮本 悟朗**

参考) 3.2項 申請料と3.3項 申請方法の組み合わせは次の通りです。  
都合の良い組み合わせをご利用ください。

- a) E-MailにExcel申請書を添付して送付し、申請料は口座振り込み。
- b) E-MailにExcel申請書を添付して送付し、申請料は定額小為替を郵送。
- c) Excel申請書を印刷し郵送、申請料は口座振り込み。
- d) Excel申請書を印刷し郵送、申請料は定額小為替を同封。
- e) 手書き申請書を郵送し、申請料は口座振り込み。
- f) 手書き申請書を郵送し、申請料は定額小為替を同封。



### 3.4 審査時の問い合わせ

- ① 申請頂いた内容に疑義が生じた場合、E-Mailにて問い合わせを行いますので、1週間以内にE-Mailにて回答をお願いします。

E-Mailが利用できない場合は電話にて問い合わせを行いますので、1週間以内に回答をお願いします。

- ② 問合せ後、期限内に回答が無い場合は、申請を無効とします。

ただし、期限内に回答できない明確な理由(例：出張中、入院中)がある場合は、理由と回答できる時期を連絡頂ければ回答可能な時期まで審査を保留します（連絡は代理の方でも可）。

申請が無効となった場合、申請料から返送費用を差し引いた金額を切手にてお送りしますので、予めご承知ください。

## 4. 改版記録

Issue 1-0 2020/4/1 初版発行